香美市営バスのあり方に関する最終答申が提出されました

【企画課 香美市内地域交通対策検討委員会事務局】

平成20年9月24日に香美市内地域交通対策検討委員会より、香美市営バス事業のあり方に関する最終答申が市長に提出されました。
同答申は、これからの市営バス事業のあり方について、現状と課題を分析のうえ、再編案について提案されています。

背景・経過

現在の市営バス事業は、旧3町村で運行されていたバス路線・運賃等をそのまま引き継いだ内容で運行しており、路線の設定方法や運賃が旧3町村毎に異なっています。

市営バス事業は、香美市合併時の合併協定項目の中で、「地方バス路線維持に関することについては、当面は現行のまま引き継ぎ、新市において3年をめどに調整する」とされていました。

このため、合併後3年を目処に、路線・運賃等について、香美市として統一した基準に基づく市営バス事業の再編を行う必要がありました。

これを受けて、平成18年11月に委員数15人により、平成21年3月末日までを委員任期とする香美市内地域交通対策検討委員会が設置されました。

委員会では設置以降、15回の委員会と3回の小委員会を開催し、市営バス事業の今後のあり方について議論を重ねてきました。

答申にあたっての基本方針

委員会では、答申にあたって、次のうちどちらを基本方針として、市営バス事業を再編するのか慎重に議論を重ねました。

一つは、受益者負担の原則により、民間事業者並みの運賃を利用者に求め、収入を確保する「企業バス路線」の考え方、もう一つは、採算性よりも交通弱者（児童・高齢者等）の移動手段の確保を優先する「公共福祉路線」という考え方です。

その結果、市の厳しい財政状況を考慮し、利用者には一定の負担を求めることとしながら、交通弱者の移動手段もできるだけ確保することとし、２つの考え方を可能な範囲内で両立することを基本方針としました。

このため、基本的には現状の市営バス事業の運行経費を上回らないようにしつつ、限られた財源を効果的に活用するため、現状の市営バス事業の分析と評価を行い、無駄を省き、路線を合理化、効率化することによって経費削減を図り、あわせて、「交通弱者の移動手段を確保する再編案」が検討されました。

新規路線については、高齢化社会の進展が多くの交通弱者を生み出しており、日常生活の足となる市営バスの運行が求められており、高齢化が進み存続が危ぶまれる集落を維持するためにも、試験的に新規路線の運行を行うことが提案されました。

また、今後、ますます変化する社会経済情勢や、急速に進展する少子・高齢化の影響は、市営バス事業の運営にも影響を与えることが考えられるため、５年後をめどに、再度、市営バス事業のあり方について、全面的な見直しを行う必要があると指摘されています。

路線について

市営バス事業の現状と課題を検討し、左ページの表のとおり再編案が提案されています。なお、新規路線（試験運行）については、試験運行期間の終了までに、利用実績に基づき、試験運行路線の全体を考えながら、存続、廃止、再編について検討すべきであるとしています。

【既存路線】

路線名	現行運行区間	変　更　点
不寒冬線	繁藤～不寒冬（樫谷）	毎日運行を平日週３回、１日３便運行に変更 土日祝日便の運行を廃止 ＪＲ土佐山田駅まで路線を延伸
蕨野線	美良布～蕨野～猪野々～美良布	美良布地区の停留所増設（香北支所・保健福祉センター等）
岩改線	美良布～岩改	土日祝日便の運行を廃止 小学校前発17：29便および岩改発17：43便の廃止 美良布地区の停留所増設（香北支所・保健福祉センター等）
千萱線	美良布～西川（千萱）	土日祝便の運行を廃止 美良布地区の停留所増設（香北支所・保健福祉センター等）
谷相線	美良布～谷相	
白川線	美良布～白川	土日祝便の運行を廃止 美良布発17：30便の運行時刻の変更 ※小中学生の下校時間帯に設定 美良布地区の停留所増設（香北支所・保健福祉センター等）
影　線	大栃～久保影	車両更新時に車両の小型化
別府線	大栃～別府	
栃本線	大栃～栃谷～栃本～大栃	土日祝便の運行を廃止 明改～栃谷区間のデマンド運行

【新規路線】

路線名	現行運行区間	変　更　点
西又線	西又～繁藤～平山～土佐山田駅	運行形態：平日週２回、１日３便運行、土日祝便運休 試験期間：１年
岩村線	土佐山田駅～岩村	
町田線	土佐山田駅～町田	
神池線	大栃～楮佐古～神池～黒代～大栃	運行形態：平日週２回、１日３便運行、土日祝便運休 デマンド運行 試験期間：６カ月

※ デマンド運行：利用者の電話予約に基づき運行を行う。電話予約がない場合は、運行を行わない。

運賃について

運賃設定は、民間事業者並みの運賃体系による受益者負担を原則として、運賃収入を確保することが必要であると考えられますが、委員会としては、まず、現状の旧3町村で異なる運賃を統一することとし、市営バスが市民に身近な公共交通機関として市民生活を支えていることを考え、市民が気軽に利用することができるように低額の運賃設定とすることが重要であるとし、次のとおり提案されています。

【運賃設定】

利用者の利便性を考え、運賃はすべて100円単位で設定する。また、一定の距離を基準として、乗車した区間距離で運賃を計算する方法を採用する。

- 3キロ未満　200円
- 3キロ～8キロ未満　300円
- 8キロ～13キロ未満　400円
- 13キロ～18キロ未満　500円
- 18キロ～23キロ未満　600円
- 23キロ以上　700円

今後のスケジュール

今後、提出いただいた最終答申について、市として調査検討・調整作業を進めていくことになります。

※「香美市営バス事業のあり方に関する最終答申」は市ホームページで公開しています。